

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年2月15日

契約担当者

兵庫陶芸美術館長 西垣鉄也

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

兵庫陶芸美術館 令和7年度清掃管理及び植栽管理業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり。

(3) 契約期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

丹波篠山市今田町上立杭4 兵庫陶芸美術館

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話078-341-7711 内線4938

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「参加申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であるこ

と。

3 入札の参加申込書及び入札書の提出等

(1) 参加申込書及び仕様等に関する質問書の提出場所

〒669-2135 兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4

兵庫陶芸美術館総務課 担当：橋村

電話 (079) 597-3962 ファックス (079) 597-3967

(2) 参加申込書及び仕様等に関する質問書の提出期間

ア 参加申込書の提出期間は、令和7年2月15日（土）から同年2月26日（水）まで（持参の場合は兵庫陶芸美術館管理規則（平成17年5月31日規則第58号）第2条に規定する陶芸美術館の休館日（以下「休館日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 仕様等に関する質問書の提出期間は、令和7年2月16日（日）から同年2月26日（水）まで（持参の場合は兵庫陶芸美術館管理規則（平成17年5月31日規則第58号）第2条に規定する陶芸美術館の休館日（以下「休館日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(3) 契約条項及び入札資料等の交付方法

県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して契約条項及び入札資料等を交付する。

なお、様式等は、県ホームページの「目的から探す」→「入札・公売情報」→「入札公告」→「委託・役務」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

(4) 契約条項及び入札資料等の交付期間

令和7年2月15日（土）から同年2月26日（水）まで

(5) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和7年3月5日（水） 午後2時00分

場所 兵庫陶芸美術館 研修棟2階 談話室（兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4）

(6) 入札書の提出期限

上記（5）の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年3月4日（火）午後4時までに上記（1）の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の 100分の 110。以下同じ。）の 100分の 5 以上の額の入札保証金を令和 7 年 3 月 4 日（火）午後 4 時までに入札しなければならぬ。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の 100分の 5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

落札した場合は、契約金額の 100分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合は契約保証金の納付が免除される。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、参加申込書に前記 2 (1) に示した資格を有することを証明する書類を添付して、令和 7 年 2 月 26 日（水）午後 4 時までに入札すること。

また、前記 4 (2) ア に示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のう

ち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

兵庫陶芸美術館 令和7年度清掃管理及び植栽管理業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
兵庫陶芸美術館 令和7年度清掃管理及び植栽管理業務委託
- (2) 仕様
別紙仕様書等のおり
- (3) 契約期間
令和7年4月1日（火）から令和7年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所
丹波篠山市今田町上立杭4 兵庫陶芸美術館

2 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出納局管理課 電話(078)341-7711（内線4938）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の開札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

- (1) 提出場所
〒669-2135 兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4
兵庫陶芸美術館総務課 担当：橋村
電話（079）597-3962 ファックス（079）597-3967
- (2) 参加申込みの期間
令和7年2月15日（土）から同年2月26日（水）まで（持参の場合は兵庫陶芸美術館管理規則（平成17年5月31日規則第58号）第2条に規定する陶芸美術館の休館日（以下「休館日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（持参の場合は正午から午後1時までを除く。）
- (3) 提出書類
ア 申込書を作成のうえ上記(1)に直接持参又は郵送すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

ウ 後記10(1)アに示す国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書面を申込書に添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、上記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年3月2日(日)午後4時までに文書(一般競争入札参加資格確認通知書)により通知する。

そのため、返信用封筒(定型長3)を申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書(仕様等に関する質問書)を提出すること。

ア 受付期間

令和7年2月16日(日)から同年2月26日(水)まで(持参の場合は休館日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 質問書への回答

令和7年3月2日(日)午後4時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して契約条項及び入札資料等を交付する。

なお、様式等は、県ホームページの「目的から探す」→「入札・公売情報」→「入

札公告」→「委託・役務」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

(2) 日時

令和7年2月15日（土）から同年2月26日（水）まで

（期限を過ぎると掲示が終了するため、上記期間内に取得すること。）

7 入札・開札の場所及び日時

(1) 日時 令和7年3月5日（水）午後2時00分

(2) 場所 兵庫陶芸美術館 研修棟2階 談話室（兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4）

8 入札書の提出方法

前記7の日時及び場所に直接入札書を提出すること。なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。

ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札の場合は、入札書を封筒に入れて密封上、その封皮にそれぞれ「業務の名称」及び「初度入札」・「再度入札（2回目）」・「入札辞退書」の区別を記入し、令和7年3月4日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に必着のこと。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記1(1)に示した業務の名称とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

オ 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(5) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月4日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

この場合は、前記3に示した入札参加の申込みと併せて契約担当者が審査を行い、免除の可否を前記3(4)イに併せて通知する。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。（保険期間は、入札保証金の納入期限である令和7年3月4日（火）から令和7年4月1日（火）までの期間を含むものであること。また、入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）

(2) 契約保証金

落札した場合は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合は契約保証金の納付が免除される。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

12 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

- (1) 前記1の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

- (1) 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場

合の保険期間は、入札保証金の納入期限である令和7年3月4日（火）から令和7年4月1日（火）までの期間を含むものであること。

- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- (7) 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となったもの以外の者

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情により7日以内に提出できない場合は、契約担当者の承認を得ること。
- (2) 上記(1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことができる。

17 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと、ウ 業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、ア・イに該当する者をその受託者とし、エ ア・イ・ウに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求める。

18 調達事務担当部局

兵庫県県民生活部兵庫陶芸美術館総務課 担当：橋村
電話番号：079-597-3962 ファックス番号：079-597-3967
所在地：〒669-2135 兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4

入札の注意事項

1. 代表者等が入札される場合

参加申込書の代表者名欄に記入した者以外の者が入札する場合は、入札当日に参加し、権限を行使する者を参加申込書に記入ください。

代表者等名で記入した入札書を社員等が持参して入札する場合は、持参者の本人確認を入札前に行います。

- ① 本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。
- ② 持参していない場合、本人確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。

2. 代理人が入札される場合

代表者ではなく、参加申込時に届出があった代理人が入札される場合は、代理人の本人確認を入札開始前に行います。

なお、参加申込時に届出た代理人が急遽変更となる場合は、入札執行者に連絡の上、入札前までに県指定様式の委任状（押印あり）を提出してください。

- ① 代理人の本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参してください。
- ② 次の場合、代理人の権限確認ができないため入札書の受領ができませんので御注意ください。

- ・代表者もしくは届出のあった者以外が入札権限を行使するとき
（県が指定した様式の委任状が入札前までに提出されている場合を除く）
- ・代理人が本人確認書類を持参していないとき

3. 入札書について

- ① 入札書は同封の「業務委託入札書」をA4サイズでコピーし、2部用意のうち、1枚には金額を記入してください（第1回入札用）。
1枚には金額欄を未記入としてください（再入札用）。

※再入札日が入札日と異なる場合は開始前に再度本人確認を行います。

- ② 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
※入札金額を訂正した入札書は無効となります。

4. 見積書について

見積書は入札が不調となった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。

※見積書提出日が再入札日と異なる場合は開始前に再度本人確認を行います。

5. 消費税及び地方消費税（相当額）について

入札書・見積書には、消費税及び地方消費税（相当額）は記入しないでください。

※消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。

提出書類の注意事項

入札参加申込み及び入札時等には、下記に示す書類を、持参により提出してください。

1. 入札参加申込み時（期限：令和7年2月26日（水）午後4時）

- ① 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- ② 物品関係入札参加資格審査結果通知書の写し
- ③ 入札保証金の免除を希望する場合は、過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等から同種類、同規模の業務を受託した実績があることを証する書類（契約書の写し等）
- ④ 返信用封筒（定形長3に110円切手を添付のうえ、宛先を明記すること。）

2. 入札保証金（入札保証保険）（期限：令和7年3月4日（火）午後4時）

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を納入してください。ただし、兵庫県を被保険者とする入札保証保険に加入した場合は、その保険証書を提出してください。

保険期間は、入札保証金の納入期限である令和7年3月4日（火）から令和7年4月1日（火）までの期間を含むものであること。

3. 入札、開札の日時及び場所：令和7年3月5日（水）午後2時00分

兵庫陶芸美術館 研修棟2階 談話室

- ① 一般競争入札参加資格確認通知書の写し
- ② 入札書 2通（1回目入札用〈金額記入済み〉、再入札用〈金額未記入〉）
- ③ 出席者の本人確認書類（免許証、パスポート、マイナンバーカードその他官公庁が発行した顔写真付公的書類
- ④ 委任状（代理人が変更になった場合のみ）

※ 入札を郵送等で行う場合は令和7年3月4日（火）午後4時までには上記③④を除く書類を提出してください。

この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。